

経済産業省施策等について

2026年2月16日

経済産業省

中国経済産業局

1

改正物流効率化法について

2

当局の施策のご紹介

1


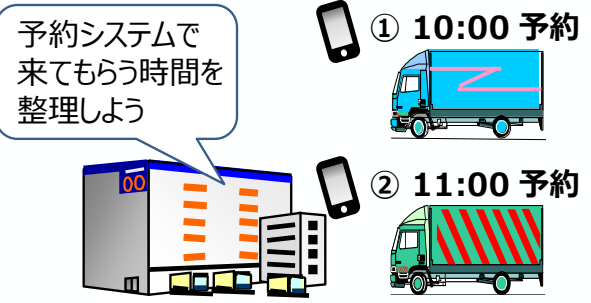

改正物流効率化法について

2

当局の施策のご紹介

＜荷主・物流事業者の判断基準等＞

- **すべての荷主**（発荷主、着荷主）、**連鎖化事業者**（フランチャイズチェーンの本部）、**物流事業者**（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、**物流効率化のために取り組むべき措置**について**努力義務**を課し、これらの**取組の例を示した判断基準・解説書**を策定。

<p>① 積載効率の向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の荷主の貨物の積合せ、共同配送、帰り荷の確保等のための実態に即したリードタイムの確保や荷主間の連携 ・ 繁閑差の平準化や納品日の集約等を通じた発送量・納入量の適正化 ・ 配車システムの導入等を通じた配車・運行計画の最適化 等  <p>地域における配送の共同化</p>	<p>② 荷待ち時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トラック予約受付システムの導入や混雑時間を回避した日時指定等による貨物の出荷・納品日時の分散 等 <p>※ トラック予約受付システムについては、単にシステムを導入するだけでなく、現場の実態を踏まえ実際に荷待ち時間の短縮につながるような効果的な活用を行う</p> <p>予約システムで来てもらう時間を整理しよう</p>  <p>トラック予約受付システムの導入</p>	<p>③ 荷役等時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パレット等の輸送用器具の導入による荷役等の効率化 ・ 商品を識別するタグの導入や検品・返品水準の合理化等による検品の効率化 ・ バース等の荷捌き場の適正な確保による荷役作業のための環境整備 ・ フォークリフトや荷役作業員の適切な配置等によるトラックドライバーの負担軽減と積卸し作業の効率化 等  <p>パレットの利用や検品の効率化</p>
--	--	---

＜荷主等の取組状況に関する調査・公表＞

- 荷主等の判断基準について、**物流事業者を対象として定期的なアンケート調査**を行い、上記①～③の**取組状況を把握**するとともに、これらの回答の**点数の高い者・低い者も含め公表**（点数の低い者の公表を検討する際は、ヒアリング等により適切に実態を把握する）。

＜物流に係る事業者等の責務＞

- 荷主等に該当しない、施設管理者、商社、ECモールの運営事業者、物流マッチングサービス提供事業者など、**運送契約や貨物の受け渡しに直接関係を持たないものの商取引に影響がある者**についても、その**取組方針や事例等**を示すことを検討。

＜特定事業者の指定基準＞

- 中長期計画の作成や定期報告等が義務付けられる一定規模以上の事業者（特定事業者）について、全体への寄与度が高いと認められる大手の事業者が指定されるよう、それぞれ以下の指定基準値を設定。

特定荷主・特定連鎖化事業者
取扱貨物の重量 9万トン以上
 （上位3,200社程度）

特定倉庫業者
 貨物の保管量 70万トン以上
 （上位70社程度）

特定貨物自動車運送事業者等
 保有車両台数 150台以上
 （上位790社程度）

＜中長期計画・定期報告の記載内容＞

中長期計画

- 作成期間
 - ・ **毎年度提出することを基本**としつつ、計画内容に変更がない限りは5年に1度提出
- 記載内容
 - (1) **実施する措置**
 - (2) 実施する措置の**具体的な内容・目標等**
 - (3) **実施時期** 等

定期報告

- 記載内容
 - (1) 事業者の**判断基準の遵守状況**（チェックリスト形式）
 - (2) **判断基準と関連した取組に関する状況**（自由記述）
 - (3) **荷待ち時間等**の状況【荷主等】
- 荷待ち時間等の状況の計測方法
 - ・ 取組の実効性の確保を前提として**サンプリング等の手法**を許容
 - ・ 荷待ち時間等が**一定時間以内の場合には報告省略**が可能 等

※荷主・物流事業者等の物流改善の評価・公表については、市場や消費者からの評価につながる仕組みの創設に向けて、改正物効法の枠組みと合わせて具体化。

＜物流統括管理者（CLO）の業務内容＞ ※CLO：Chief Logistics Officer

- 物流統括管理者**は、ロジスティクスを司るいわゆる**CLOとしての経営管理の視点や役割も期待**されているため、**事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位**にある**役員等の経営幹部から選任**し、以下の業務を統括管理する。

- ・ 中長期計画、定期報告等の作成
- ・ **トラックドライバーの負荷軽減とトラックへの過度な集中を是正**するための**事業運営方針**の作成や**事業管理体制**の整備
- ・ トラックドライバーの運送・荷役等の効率化のための**設備投資、デジタル化、物流標準化**に向けた**事業計画の作成・実施・評価**
- ・ **社内の関係部門**（開発・調達・生産・販売・在庫・物流等）**間の連携体制の構築**や**社内研修の実施** 等

今後のスケジュール（想定）

- 2024年5月15日 物流改正法 公布
- 2024年6月～11月 第1回～第4回合同会議（規制的措置の施行に向けた検討・取りまとめ）
- **2024年11月27日** **合同会議取りまとめ**を策定・公表
- 2025年1月・2月・3月 法律の施行①に向けた政省令の公布

- **2025年4月1日** **法律の施行①**
 - 基本方針
 - 荷主・物流事業者等の努力義務・判断基準
 - 判断基準に関する調査・公表 等

特定事業者の指定に向け
荷主：取扱貨物重量の把握
トラック：車両台数の把握
倉庫：保管量の把握

- **2025年8月** 法律の施行②に向けた政省令の公布
- **2025年秋頃** **判断基準に関する調査等**の実施

- **2026年4月1日** **法律の施行②**
 - 特定事業者の指定
 - 中長期計画の提出・定期報告
 - 物流統括管理者（CLO）の選任 等

定期報告に向け
・実施状況把握
・荷待ち時間等の計測

- **2026年5月末** **特定事業者の届出～指定手続**
→荷主は、指定後速やかに**物流統括管理者の選任届出**
- **2026年10月末** **中長期計画**の提出 ※初年度のみ。2027年度以降は7月末
- **2026年秋頃（想定）** **判断基準に関する調査等**の実施

- **2027年7月末** **定期報告**の提出

1

改正物流効率化法について

2

当局の施策のご紹介

主要な補助金一覧（令和7年度補正予算等）

売上規模		事業者数	売上拡大	高付加価値化
100億円以上	大企業	約1,300者		
	中堅企業	約0.9万者	中堅等大規模投資補助金 【中堅向け】 上限50億 補助率1/3	✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい
	中小企業	約4,500者		
100億未満 10億円	約9万者	100億企業支援 成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2	【100億宣言企業向け】 上限50億 補助率1/3	✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい
10億円 1億円	約60万者	新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等		✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい
1億円 1,000万円	約140万者			事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等
1,000万円以下	約140万者	持続化補助金 上限250万 補助率2/3 等		✓ 販路を広げたい ✓ 商品をPRしたい
				省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等
				デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等

事業名	I 中堅・中小大規模成長投資補助金 ※中堅企業利用可	II 中小企業成長加速化補助金	III 中小企業新事業進出補助金	IV デジタル化・AI導入補助金	V 中小企業省力化投資補助金（一般型）	V 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）
予算額	総額3,000億円	3,400億円(生産性革命推進事業)の内数	1,500億円	3,400億円(生産性革命推進事業)の内数	3,000億円	
目的	生産性向上や事業規模拡大のために行う工場等の新設など大規模な設備投資を支援	売上高100億円を目指す成長指向型の中小企業の大胆な設備投資を支援	新市場・高付加価値事業への新規参入にかかる設備投資等を支援	業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援	業務プロセス自動化や生産プロセス改善、DX等の設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進	人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログから選択・導入し、簡易で即効性がある省力化投資を促進
補助上限 補助率	・50億円 ・中堅・中小企業1/3	・5億円 ・中小企業1/2	・2,500万円～7,000万円 (3,000万円～9,000万円) ・中小企業等1/2 ■大幅賃上げ特例 (補助上限額を上乘せ) : 500万円～2,000万円	【通常枠】 ・5万円～450万円 ・中小企業等1/2、最低賃金近傍の事業者2/3 【インボイス枠】 【複数者連携IT導入枠】 【セキュリティ対策推進枠】 ・詳細は事業HP参照 ※3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員の30%以上であることを示した事業者	・750万円～8,000万円 (1,000万円～1億円) ・中小企業1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3 ■大幅賃上げ特例（補助上限額を上乘せ） : 省力化投資100万円～2,000万円 ■最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引き上げ、小規模・再生事業者は除く） : 省力化投資（一般型）	・200万円～1,000万円 (300万円～1,500万円) ・中小企業1/2
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費等	【通常枠】 ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費 ・詳細は事業HP参照	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費等	人手不足解消に効果があるロボットやIoT等カタログに登録された省力化製品（自動券売機、無人搬送車等）の導入に要する費用
要件	・従業員数2,000人以下 ・投資額20億円以上（100億宣言企業は15億円以上） ・賃上げ要件あり	・投資額1億円以上 ・売上高100億円の実現を目指す宣言を行っていること ・賃上要件あり	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦、付加価値額、給与支給総額、事業所内最低賃金等の要件あり	事前に事務局の審査を受け、IT導入補助金ホームページに公開（登録）されているITツール	労働生産性、給与支給総額、事業所内最低賃金等の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行	労働生産性向上や賃上げ等の要件を満たす事業計画に基づいて、販売事業者と共同で取り組む事業
公募	5次公募予定	12月 第2次公募要領公開 開始：2月24日（火） 締切：3月26日（木）15時	1 2月 第3回公募要領公開 開始：2月17日（火） 締切：3月26日（木）18時	未定	12月 第5回公募要領公開 開始：令和8年2月2日(月) 締切：令和8年2月27日(金)	随時受付中

省力化投資補助金（カタログ注文型・一般型）

- ✓ **人手不足**や**生産性向上**を目的に、中小企業がIoT・ロボットなどの省力化設備やシステムを導入する費用の一部を国が補助。

✓ **カタログ注文型**

- 省力化製品の**カタログから選んで導入**。
- 建設業・製造業・飲食サービス業の採択者が多い。
- 測量機（706）、スチームコンベクションオーブン（175）、券売機（125）が多い。 ※（ ）は交付決定件数

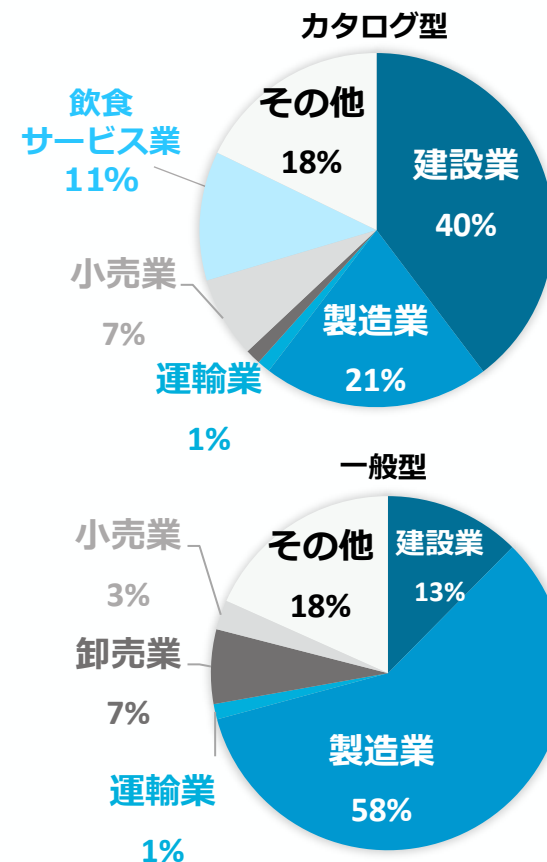
✓ **一般型**

- **オーダーメイド**で多様なニーズに対応。
- 建設業・製造業の採択者が多い。



公募日：カタログ型 随時受付中
一般型 2026年2月上旬予定（第5回）

主たる業種別の採択件数割合



活用事例 (カタログ型)

自動仕分けロボット導入事例

✓省人化

→1人・1日142分の削減
事務職員が現場まで往復する
時間が減り、業務効率化

✓人員の有効活用

→担当者の残業時間が減少し、
新たな業務にチャレンジ

物流システム機器 2-2-1. 無人搬送車 (AGV・AMR) 申請時期 2024年 12月
交付決定 2025年 1月

有限会社伊藤運輸

都道府県 茨城県 業種 運送業
従業員数 123人 資本金 1,000万円 組織形態 中小企業者 (組合関連以外)

事業概要

北関東を中心に2t・4t・大型車で自動車部品や工業製品等を輸送しているほか、倉庫内での梱包・検査・荷役等の作業なども行っており、お客様に運送にかかわるサービスをトータルで提供している



導入設備

無人搬送車 (AGV)



【販売事業者】
株式会社小山



省力化効果 倉庫内搬送業務

導入前	導入後
<ul style="list-style-type: none">倉庫間の部品等の移動 ⇒フォークリフトを使用して、部品等を移動していた事務所と現場間の書類等の移動 ⇒「出荷指示書」等を事務所員が直接現場まで持参し、構内作業員に手渡していた	<ul style="list-style-type: none">1人・1日142分の削減部品の移動を、フォークリフトから AGVに切り替え、担当者の残業時間が増え、新たな業務にもチャレンジすることができた事務所員が現場まで往復する時間がなくなり、バックオフィスの業務効率化を図ることができた

事業者メッセージ

- 会社の今年度「品質目標」で、機械化、DX化による省人化推進を定め、さらなる業務効率化・生産性向上に取り組む途上で、
- 販売事業者から補助金を活用してAGV設備の導入が可能であることを知り、申請に至りました。事前にAGVをレンタルし、実機でトライすることができ、設備後の稼働イメージを認識でき円滑に設備導入することができました。
- 倉庫間の部品等の移動および事務所と現場倉庫間の書類運搬を2台で運用しており、業務効率化・生産性向上の効果も徐々に確認できるようになりました。

活用事例 (一般型)

自動仕分けロボット導入事例

✓作業効率の向上

→ヒューマンエラーや再検品作業を大幅に削減。

✓余剰コスト削減

→仕分け作業人数約50%削減
現行の人数で従来の約4倍の
仕分け・出荷作業が可能に

実際に採択された案件の概要紹介

一般型公募・第3回

運輸・郵便業

オーダーメイド性の高い設備を導入することで、高い省力化効果が見込まれる事例

倉庫業を営む事業者の例

導入前の課題

- 倉庫業務の仕分け・出荷やラベル作成まで人出で行っており、生産性が低い。
- 人手で行うことによりヒューマンエラーが発生し、再作業による時間ロス・人件費の増加が発生。
- 人件費が高騰しているにもかかわらず価格転嫁が困難であり、生産性の低さやヒューマンエラーのリカバリーで発生する人件費が収益を圧迫。

導入する設備

自動仕分けロボット (オムニソーター)

自動仕分けロボットを自社の倉庫の設置スペースに合わせるとともに、自社の管理システムと連携できる仕様へカスタマイズすることで、仕分け指示や間口割り当ての自動化を実現。

既に導入している商品管理のQRコードを自動仕分けシステムにも適用することによって、出荷ラベルの印刷や在庫・仕分け・配送の情報をシステムに自動連携でき、リアルタイムに情報把握が可能となる。

導入後の効果 (見込み)

- 従来発生していたヒューマンエラーや再検品作業を大幅に削減。
- 仕分け作業人員約50%の削減。人員を単純仕分け作業から高付加価値業務（作業体制統括業務、在庫最適化業務等）に再配置可能。
- 現行の人員数で従来の約4倍の仕分け・出荷作業が可能となり、納期短縮。回転率向上による売上向上にも寄与。

(注)

・この資料は、今後、省力化補助金（一般型）の申請を検討されている事業者の皆様向けに、申請のイメージがわくよう、参考として、第2回公募において実際に採択された事業計画の概要をお示しするものです。
・ここでお示しする事業計画の概要は、事業者から提出のあった事業計画を事務局にて短縮・要約等して加工したものであり、実際に提出された事業計画書とは異なります。
・なお採択審査においては、様々な観点から総合的に審査をさせていただきますので、ここで紹介した事業計画と同様の事業計画を提出したとしても、不採択となる可能性がありますのでご注意ください。

中小企業デジタル化・AI導入支援事業（通常枠）

- ✓ 中小企業・小規模事業者等が、デジタル化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援。
- ✓ ツールの導入関連費に加えて導入後の「活用」支援も対象。



次回公募日：未定
令和7年度補正予算分から、
通称「**デジタル化・AI導入補助金**
（旧：IT導入補助金）」と名称を変更。
詳細は調整中。



IT導入補助金2026 HP
・ITツール活用事例
・交付決定事業者一覧

活用事例 (IT導入補助金)

販売管理システム

✓作業効率の向上

→売上集計の処理時間が30%以上短縮、
計算ミスによる誤請求が削減

✓IT化の促進

→他の業務(労務管理、社員教育等)のIT
化を進める自信がついた

IT導入補助金2020 活用事例

運輸業

有限会社山藤運輸

②決済・債権債務・資金回収管理

【申請類型】
IT導入補助金2020 通常枠 (A類型)

【事業者情報】
住所：宮城南三陸町 設立：1988年
従業員数：43名
URL <https://yamafuji-unyu.com/>

・人材育成と明るく健康に働き続けられる職場環境の整備に注力(健康経営優良法人2年連続認証2020・2021)、2017年12月 地域未来牽引企業に選定



導入したITツールの操作画面

抱えていた経営課題



- 売上、入金、請求をExcelや手書き伝票で管理していたため非効率で、事務スタッフの労働時間が増加していた。
- 請求書はハンコ印でペーパーレス化が進んでいなかった。
- 過去の売上実績データもデジタル化されておらず、確認に時間を要していた。

導入後の変化、効率化された業務

- 月次、年次の売上・入金管理、請求書発行まで、ツールで一元管理できるようになった。
- 過去数年分の数値が1画面で容易に確認できるようになり、将来の売上戦略を立てやすくなった。
- 手書きの帳簿をすべて電子化することができた。また、請求書のフォーマットが統一化でき、印鑑も電子印となった。

導入したITツール

「SMILE V 販売ベーシック」
<https://www.kk-osk.co.jp/>

納品書や請求書の発行はもちろん、受注・売上・入金、発注・仕入・支払、在庫管理と、販売・購買にかかわる業務全般を管理する拡張性の高い販売管理システム。

IT導入支援事業者 リコージャパンコンソーシアム

成果

売上集計の処理時間が
30%以上短縮!



- 事務作業全体の時短が実現。
- 手作業等に起因する計算ミスによる誤請求がなくなった。
- 押印の手間がなくなった。
- 他の業務(労務管理、社員教育等)のIT化を進める自信がついた。

小規模事業者持続化補助金（通常枠）

✓ 小規模事業者等が、**商工会・商工会議所と一緒に**「経営計画」を作成し、当該計画に基づいて行う**販路開拓等**の取組への補助支援。

※対象となる小規模事業者は、従業員数が「商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合5人以下、製造業またはそれ以外は20人以下の事業者。

✓ **幅広い経費が対象で使いやすい。**

補助対象経費科目	活用事例
①機械装置等費	補助事業の遂行に必要な製造装置の購入等
②広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等の開発、構築、更新、改修、運用に係る経費
④展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等（オンラインによる展示会・商談会等を含む）
⑤旅費	販路開拓（展示会等の会場との往復を含む）等を行うための旅費
⑥新商品開発費	新商品の試作品開発等に伴う経費
⑦借料	機器・設備等のリース・レンタル料（所有権移転を伴わないもの）
⑧委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼（契約必須）



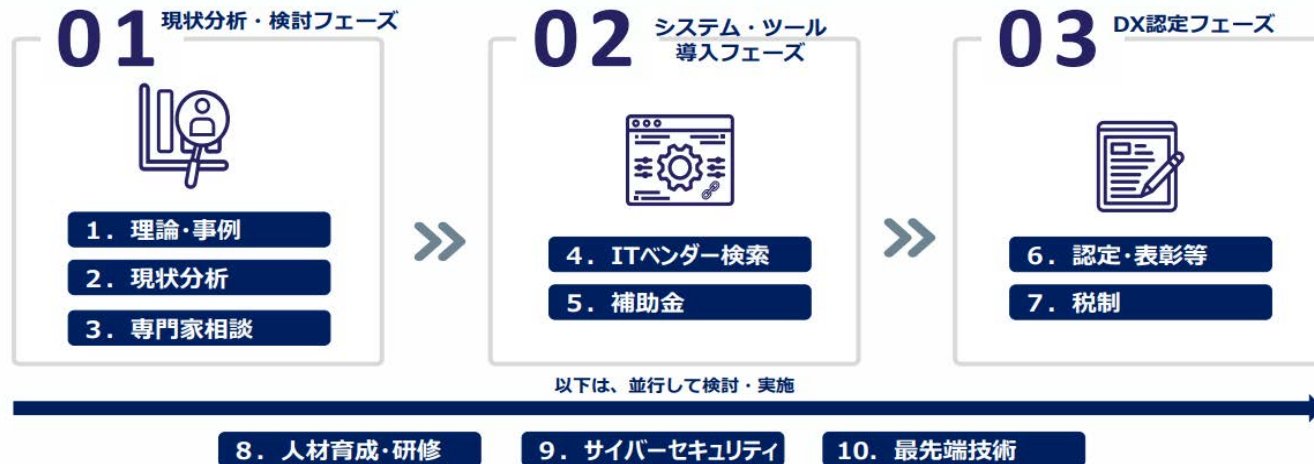
中小企業向け補助金・総合支援
サイト
ミラサポplus

参考①

DX施策パッケージ

企業のDXの流れ

- 『DX施策パッケージ』のページが進むほど、DX検討ステージが進んだ際に活用できる施策になっています。DXを検討できていない場合は、本パッケージ前半の施策が適合します。
- 最終的に、「DX認定」、「DXセレクション」を目指してみましょう。



DX施策パッケージ

中国経済産業局では、

① 「DXって何から始めれば良いかわからない」、「DXって何？」と考える中堅・中小企業等
② 「どのようにDX支援すれば良いかわからない」支援機関等

が、「手引き書」や「必修アイテム」として活用いただける「DX施策パッケージ」を作成しました。

「DX施策パッケージ」の中では、経済産業省及び所管法人が実施するDX・サイバーセキュリティ関連の補助金、税制、専門家派遣制度等の各種支援策を取りまとめています。

「DX施策パッケージ」のイメージ

はじめて (DXの成功のポイント)

「DX施策パッケージ」はこちら
<https://www.chugoku.meti.go.jp/seisaku/tiiki/it-digitalkanren.html>

中国経済産業局 DX施策パッケージ 検索

【お問い合わせ先】 経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 デジタル経済課
TEL : 082-224-5708 (録直通)
E-mail : bz-digital-group@meti.go.jp

「DX施策パッケージ」
中国経済産業局HP公表

<https://www.chugoku.meti.go.jp/seisaku/tiiki/it-digitalkanren/pdf/dxpackage.pdf>

参考②

「人材活用ガイドライン」の概要

Step 1

経営課題と
人材課題を
見つめ直す

経営課題と背景にある人材課題を確認

現在の経営課題が何であるか（「販路を拡大できない」「価格転嫁ができない」「人材が採用できない・定着しない」など）をチェックリストで確認し、該当する経営課題の背景に、どのような人材の課題が潜んでいるかを確認。

Step 2

人材戦略を
検討する

課題に対する人材戦略を検討

Step 1 で明らかになった課題に対する人材戦略を、「中核人材の採用」、「中核人材の育成」、「業務人材の採用・育成」の3つに整理し、具体的な対策（副業・兼業人材の活用、リスキリングによる人材育成、人事評価制度の見直しなど）を検討。


Step 3

人材戦略を
実行する

人材課題を解決するための具体的な取組を確認

Step 2 で定めた人材戦略に取り組む際のポイントや、取組に活用できる政府の支援策、サポートしてくれる支援機関（よろず支援拠点、商工会・商工会議所、地域金融機関、ハローワークなど）を紹介。あわせて、具体的な取組事例も紹介。

経営と人材の課題の洗い出し⇒人材戦略の検討⇒実践
の3ステップで検討


中小企業の経営者・支援機関の皆さまへ 


中小企業・小規模事業者
人材活用ガイドライン


3ステップで検討する人材戦略


人材活用に関する課題を解消するためのガイドラインです。特に、中小企業・小規模事業者支援機関が伴走して課題解消を目指す際に活用いただくことを目的に作成しました。


ガイドラインに示される3ステップの手順を、中小企業・小規模事業者の経営者や人事責任者と支援機関が共に踏みながら、経営課題の背景にある本質的な課題を見出し、人材戦略の検討の輪を従業員にも広げていく羅針盤となれば幸いです。

人材戦略検討の進め方の全体像を知りたい  P 6
人材戦略検討のための3つのステップを確認しましょう

経営課題と人材課題を明確にしたい  P 7
ステップ1 経営課題と人材課題チェックリストを確認しましょう

課題に応じた人材戦略を知りたい  P 15
ステップ2 人材戦略検討における3つの窓を確認しましょう

課題に対する具体的な打ち手を検討したい  P 18
ステップ3 人材戦略に基づく具体的な取組を確認しましょう

他の事業者の事例を知りたい  事例集へ
事例集をまとめたので確認しましょう

令和5年（2023年）6月

「中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン」表紙
中小企業庁HP公表

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/hitodebusoku/guideline.html>